

# 令和5年第3回定例会

( 初 日 )

令和5年9月4日

令和5年第3回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和5年9月4日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議員派遣第1号 議員の派遣について  
議員派遣第2号 議員の派遣について
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第7 議案第92号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第93号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第94号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第95号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第96号 平川市印鑑条例の一部を改正する条例案  
議案第97号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例案  
議案第98号 平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関  
する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第99号 平川市児童館条例の一部を改正する条例案  
議案第100号 令和5年度平川市一般会計補正予算（第5号）案  
議案第101号 令和5年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第102号 令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第103号 令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補  
正予算（第1号）案  
議案第104号 令和5年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案  
議案第105号 令和5年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第9 議案第106号 令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第107号 令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
議案第108号 令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第109号 令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて  
議案第110号 令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳  
入歳出決算認定について  
議案第111号 令和4年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定  
について  
議案第112号 令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出  
決算認定について

- 議案第 113 号 令和 4 年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 114 号 令和 4 年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 115 号 令和 4 年度平川市尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 116 号 令和 4 年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 117 号 令和 4 年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 118 号 令和 4 年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 119 号 令和 4 年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 120 号 令和 4 年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 121 号 令和 4 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 122 号 令和 4 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 123 号 令和 4 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 124 号 令和 4 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 125 号 令和 4 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 126 号 令和 4 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 127 号 令和 4 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 128 号 令和 4 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 129 号 令和 4 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 130 号 令和 4 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 報告第 12 号 令和 4 年度平川市健全化判断比率について
- 報告第 13 号 令和 4 年度平川市資金不足比率について
- 報告第 14 号 令和 4 年度平川市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第 15 号 専決処分した事項の報告について
- ・専決第 11 号 工事の請負変更契約について

- ・専決第 12 号 工事の請負変更契約について
- ・専決第 13 号 工事の請負変更契約について

○本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 水 木 悟 志
- 2 番 葛 西 厚 平
- 3 番 小 野 誠
- 4 番 北 山 弘 光
- 5 番 葛 西 勇 人
- 6 番 山 谷 洋 朗
- 7 番 中 畑 一二美
- 8 番 石 田 昭 弘
- 9 番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
監 査 委 員	小田桐 正 和
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂

教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏
主 事	佐 藤 日向子

**○議長（石田隆芳議員）** おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影することを許可しておりますので、御了承願います。

本定例会も、議会デジタル化を推進するため、タブレットを利用しております。携帯電話、タブレット等は音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和5年第3回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、小野 誠議員及び4番、北山弘光議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月28日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から9月21日までの18日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの18日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

令和5年第2回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項、陳情第6号全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情について、それぞれタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

次に、市長より議案第92号から議案第130号及び報告第12号から報告第15号の計43件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。なお、代表監査委員について本日欠席する旨の届出があり、代理として小田桐正和監査委員が出席しております。

また、監査委員より、令和5年4月分から6月分までの例月出納検査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、随時監査の結果報告について、令和4年度平川市一般会計・特別会計・財産区一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平川市公営企業会計決算審査意見書、財政健全化審査意見書、経営健全化審査意見書の提出がありました。

そのほか、市長より、令和4年度主要施策成果説明書の提出がありました。それぞれ、

タブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議員の派遣について議題とします。会議規則第167条に基づき提出された、議員派遣第1号及び議員派遣第2号の2件について、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

お諮りします。

議員派遣第1号及び議員派遣第2号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員派遣第1号及び議員派遣第2号については、議員を派遣することに決定しました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第92号人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第130号令和4年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について、及び報告第12号令和4年度平川市健全化判断比率についてから報告第15号専決処分した事項の報告についての43件を一括議題とします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

**○市長(長尾忠行)** おはようございます。

本日、令和5年第3回平川市議会定例会の開会にあたり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に関わる諸般の報告を申し上げます。

まず、8月2日、3日に開催した平川ねぶたまつりではありますが、24団体が勇ましく出陣し、祭りを盛大に開催できる喜びを沿道の皆様と共有できたところでもあります。

また、8月14日には平川あどの祭りが開催され、世界一の扇ねぶたを含めた6台のねぶた運行のほか、多彩なステージイベントや出店もあり、お盆の時期に帰省された方々には、大いに楽しんでいただけたものと考えております。

今月23日、24日には、青森10市大祭典in平川及びひらかわブランドフェアが開催されます。例年、県内外から10万人以上が訪れる大きなイベントでありますので、イベントの成功と当市のPRのため、引き続き万全の態勢で臨んでまいります。

次に、農業関係についてであります。今年は春先の雪解けが早く、天候にも恵まれたことから農作物の生育は、順調に推移しております。稲作につきましては、県産米ブランドの新品種はれわたりが今年、全国デビューとなります。市内におきましては、県や全農県本部による生産体制強化により約24ヘクタールが栽培されており、実りの出来秋に期待を寄せているところであります。

りんごにつきましては、降雨が少ないため干ばつ気味であり、高温による日焼けが一部で見受けられますが、平年を上回る肥大となっております。早生種、中生種、晩生種、いずれも生育は順調であり、今年も良品質のりんごが収穫できるものと期待しております。

旬を迎えている桃であります。今年も甘みが強く品質が良い仕上がりとなっております。近年、販売額が1億円を超えるなど、津軽の桃ブランドの知名度は、県外市場でもますます高まっており、本年産においても、さらなる知名度の向上が期待されているところです。

そのような中、市では青森銀行様、みちのく銀行様、あおもり創生パートナーズ様と持続可能なまちづくりに向けた連携協定を締結したところであります。地域一体型6次産業化の実現による産業振興、地域の魅力を生かした観光開発とまちづくり及び産学官金連携等による人づくりなど、多様な分野において連携と協力関係を築き、本市が抱える諸課題の解決に資するプロジェクトをとともに推進しながら、活力ある平川市の持続可能なまちづくりの実現を図ってまいります。

次に、8月27日に平川市大雨・土砂災害防災訓練を実施いたしましたところ、議員各位におかれましては、多数御出席いただき、心より御礼申し上げます。昨年、本庁舎が開庁し、ひらかわドリームアリーナと併せ、一層充実した防災機能を備えることができましたが、防災訓練を繰り返し実施し、災害時には被害を最小限にとどめることができるよう努めてまいります。

また、7月の大雨により甚大な被害を受けた秋田市に、本市から1名の応援職員を派遣いたしました。8月24日から8月27日までの間、罹災証明書発行業務に従事し、被災された方の生活の一日も早い復旧、復興のため尽力したところであります。

災害などが頻発する中、今後も市民の安全、安心を守るため、防災力の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第92号から議案第94号の人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の小笠原昭治氏、小野勝一郎氏、神 洋文氏、3名の任期が令和5年12月31日をもって満了となりますので、再任について意見を求め、推薦するものであります。

議案第95号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の山田君子氏の任期が令和5年12月31日をもって満了することから、新任候補者の櫻庭道子氏について意見を求め、推薦するものであります。

議案第96号平川市印鑑条例の一部を改正する条例案につきましては、印鑑登録証明書の交付申請にあたり、印鑑登録証の添付を省略できる場合を定めるため提案するものであります。

議案第97号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、運営に関する基準を改め、その他所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第98号平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。



議案第99号平川市児童館条例の一部を改正する条例案につきましては、平川市役所第2庁舎の開庁に伴い、平川市平賀児童館に施設を追加するため提案するものであります。

議案第100号令和5年度平川市一般会計補正予算（第5号）案につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,316万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ200億2,610万3,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものでありますが、11款地方交付税では、普通交付税の交付額決定により1億511万1,000円を追加しております。15款国庫支出金では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金773万円を新規計上しております。16款県支出金では、結婚新生活支援事業費528万円を追加しております。19款繰入金では、今回補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金335万3,000円を減額しております。21款諸収入では、トップアスリート教室の財源として子ども活動支援金100万円を新規計上しております。22款市債では、尾上中学校屋根落雪対策事業140万円を新規計上したほか、臨時財政対策債の発行可能額確定により1,087万4,000円を追加しております。

一方、歳出であります。4月人事異動等に伴う職員人件費の調整分として、総額3,302万3,000円を減額しております。そのほか、主なものとしまして2款総務費では、共助による児童等送迎車運行モデル事業864万7,000円を新規計上し、結婚新生活支援補助金840万円を追加しております。3款民生費では、高齢者施設等設備整備・改修補助金773万円、児童措置費の令和4年度の実績精算に伴い、国県支出金等返還金9,708万7,000円を新規計上しております。7款商工費では、インバウンド推進事業として371万9,000円を追加しております。10款教育費では、今年度導入する校務支援システムのセキュリティ対策を強化するため、校務支援システム委託料を小中学校併せて1,608万8,000円を追加し、また、尾上中学校の屋根からの落雪防止工事に係る設計業務のため151万6,000円、トップアスリート教室開催のため228万6,000円を新規計上しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第101号令和5年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ1,662万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ34億9,787万3,000円とするものであります。補正の内容は、人件費の調整による減額と、歳入に社会保障・税番号制度システム整備事業補助金4万9,000円を新規計上するものであります。

議案第102号令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,156万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ42億6,306万3,000円とするものであります。補正の内容は、人件費の調整、前年度介護給付費負担金等の精算、介護保険料遡及賦課誤りに伴う過年度分保険料還付金の増額であります。

議案第103号令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ703万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,563万円とするものであります。補正の内容は、人件費の調整、睡眠時無呼吸症候群の治療に使われる持続陽圧呼吸療法装置、いわゆるC P A Pの賃借料30万2,000円を追加するものであります。

議案第104号令和5年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案につきましては、収益的収入30万5,000円、支出449万4,000円をそれぞれ追加するものであります。補正の内容は、人件費の調整及び漏水に伴う修繕費の追加によるものであります。

議案第105号令和5年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては、収益的収入84万6,000円を追加し、支出830万1,000円を減額し、資本的収入230万円、支出231万2,000円をそれぞれ追加するものであります。補正の内容は、人件費の調整、修繕費の追加、一般会計繰出金対象経費の精査及び汚水ます設置工事に係る企業債と建設改良費の追加によるものであります。

議案第106号令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第112号令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定までにつきましては、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものであります。

まず、議案第106号令和4年度平川市一般会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額261億6,248万円に対し、歳入決算額245億4,141万9,000円、歳出決算額234億165万2,000円で、歳入歳出差引額は11億3,976万7,000円となりました。既に報告しております翌年度への繰越財源が、4億9,681万3,000円あることから、これを差し引き、実質収支額は6億4,295万4,000円となります。

地方自治法第233条の2の規定により、実質収支額のうち5億円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億4,295万4,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第107号令和4年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額36億6,571万5,000円に対し、歳入決算額35億3,326万5,000円、歳出決算額34億4,986万9,000円で、歳入歳出差引額8,339万6,000円が実質収支額となります。地方自治法の規定により、実質収支額のうち8,300万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残額の39万6,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第108号令和4年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額41億8,932万6,000円に対し、歳入決算額41億7,747万6,000円、歳出決算額40億143万3,000円で、歳入歳出差引額1億7,604万3,000円が実質収支額となります。地方自治法の規定により実質収支額のうち1億7,600万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の4万3,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第109号令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額3億7,012万円に対し、歳入決算額3億5,809万2,000円、歳出決算額3億4,859万円で、歳入歳出差引額950万2,000円が実質収支額となり、全額を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第110号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額2億4,648万8,000円に対し、歳入歳出決算額が2億3,225万3,000円となり、歳入歳出差引額及び実質収支額は0円となっております。

議案第111号令和4年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額3億3,343万7,000円に対し、歳入歳出決算額が3億2,601万6,000円となり、歳入歳出差引額及び実質収支額は0円となっております。

議案第112号令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額1,204万9,000円に対し、歳入決算額1,146万3,000円、歳出決算額976万1,000円で、歳入歳出差引額170万2,000円が実質収支額となります。地方自治法の規定により実質収支額のうち170万円を尾上地区住宅団地温泉管理基金に積み立てし、残額の2,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第113号令和4年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、令和4年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金7,100万を建設改良積立金に積み立てるものとし、併せて令和4年度本会計決算を議会の認定に付するために提案するものであります。まず、収益的収入および支出では、事業収益が6億1,642万2,000円、事業費用が4億1,301万3,000円となり、税抜き額として1億7,474万4,000円が同年度純利益となっております。次に資本的収入及び支出におきましては、収入の2,647万3,000円に対し、支出が1億507万6,000円となり、不足する7,860万3,000円は、建設改良積立金等で補填しております。

議案第114号令和4年度平川市下水道事業会計決算認定について御説明をいたします。まず、収益的収入及び支出では、事業収益が9億5,977万7,000円、事業費用が9億8,785万7,000円となり、税抜き額として4,167万1,000円の純損失となっております。次に、資本的収入及び支出につきましては、収入が4億1,740万5,000円に対し、支出が6億8,908万3,000円となり、不足する2億7,167万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

議案第115号から議案第130号令和4年度各財産区一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法の規定により議会の認定を求めるものであります。

以上が、令和4年度の各会計の歳入歳出決算認定の概要であります。

報告第12号令和4年度平川市健全化判断比率については、各指標の算定基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を得ましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第13号令和4年度平川市資金不足比率については、令和4年度の公営企業の決算により資金不足比率並びに、その算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を得ましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第14号令和4年度平川市一般会計継続費精算報告書については、令和3年度から進めてまいりました道の駅いかりがせき大規模改修事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第15号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第11号本庁舎解体工事の請負変更契約についての主な内容は、什器備品の売払いにより処分量が減少し、工事請負金額が減額となったものであります。

専決第12号平川市役所第2庁舎改修工事の請負変更契約についての主な内容は、天井施工面積の増加により工事請負金額を増額したものであります。

専決第13号平川市立平賀東中学校大規模改修工事の請負変更契約についての主な内容は、正面玄関出入口への電気錠の追加施工により工事請負金額を増額したものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げます。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜り

ますようお願い申し上げます、議案の説明を終らせていただきます。

(市長降壇)

**○議長(石田隆芳議員)** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、決算特別委員会の設置及び委員長、副委員長の選任を議題とします。本定例会に令和4年度の各会計の決算認定案件が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算状況について審査することを目的に、16人で構成する決算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、16人の全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定により、この場で私より、委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は指名推選することに決しました。

それでは、決算特別委員会の委員長に7番、中畑一二美委員、副委員長に10番、工藤秀一委員を指名推選します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

決算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、中畑一二美委員長、登壇願います。

(中畑一二美議員登壇)

**○決算特別委員会委員長(中畑一二美議員)** 改めまして、おはようございます。

ただいま、決算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名いただきました中畑一二美でございます。

皆様御承知のとおり、決算審査は議会において承認された予算が、適切かつ効果的に執行されたのかどうかを審査する極めて重要な委員会でございます。委員の皆様には慎重な審査を、また、理事者の皆様には、明快な答弁をよろしくお願いいたします。そして、限られた審査期間でございますので、委員会が効率的に運営できますよう、皆様の

御理解と御協力を心よりお願いいたしまして、簡単ではございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中畑一二美議員降壇)

**○議長（石田隆芳議員）** 次に、工藤秀一副委員長、登壇願います。

(工藤秀一議員登壇)

**○決算特別委員会副委員長（工藤秀一議員）** 皆さん、おはようございます。

ただいま、議長より決算特別委員会の副委員長に御指名いただきました工藤秀一です。

誠に微力ではありますが、中畑一二美委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(工藤秀一議員降壇)

**○議長（石田隆芳議員）** 日程第7、人事案件に入ります。

議案第92号から議案第95号までの人権擁護委員候補者の推薦について、4件を議題とします。議案第92号から議案第95号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第92号から議案第95号は、直ちに審議することに決定しました。

8月28日に開催された議会運営委員会において、議案第92号から議案第95号は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決することと申合せされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、直ちに一括採決します。

議案第92号から議案第95号までの人権擁護委員候補者の推薦について、4件を一括採決します。

ただいまの4件について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件は、同意することに決定しました。

日程第8、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第96号平川市印鑑条例の一部を改正する条例案から議案第105号令和5年度平川市下水道事業会計補正予算(第1号)案の10件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならないとありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第96号から議案第105号までの10件を委員会付託一覧表(案)のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの10件は、委員会付託一覧表(案)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9、議案第106号から議案第130号までの25件は、令和4年度各会計の決算案件であります。

お諮りします。

議案第106号から議案第130号までの25件を決算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの25件は、決算特別委員会に付託することに決定しました。

日程第10、報告案件に入ります。

次に、報告第12号令和4年度平川市健全化判断比率について、報告第13号令和4年度平川市資金不足比率について、報告第14号令和4年度平川市一般会計継続費精算報告書について、報告第15号専決処分した事項の報告についての4件を一括議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、報告第12号は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、報告第13号は同法第22条第1項、報告第14号は地方自治法施行令第145条第2項、報告第15号は同法第180条第2項の各規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

5日は議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、5日は、本会議を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前10時52分 散会